

高等学校

保健体育科

指導計画作成の手引き

- 1 総説**
- 2 体育の領域及び内容の取扱い**
- 3 年間指導計画作成様式例**
- 4 年間指導計画作成チェック用紙**
- 5 年間指導計画作成Q & A**
- 6 参考資料**
 - ① 評価について**
 - ② 指導と評価の単元計画例**
 - ③ 参考文献**

千葉県教育庁教育振興部体育課
(平成24年9月)

1 総説

高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

第1節 指導計画の作成

1 体育

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第1章総則第1款の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意するものとする。なお、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するものとする。

保健体育科の指導計画は、単に1教科としての観点からだけではなく、特別活動のほか、総合的な学習の時間や運動部の活動なども含めた学校教育活動全体との関連を十分考慮して作成することが必要である。

- (2) 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。なお、内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7～10単位時間程度を、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当するとともに、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。

- 体づくり運動＝各年次7～10単位時間程度を配当する。
- 体育理論＝各年次6単位時間以上を配当する。
- 他の領域＝内容の習熟を図ることができる時間を配当する。
- ある期間に集中して行うか、年間にわたって継続的に行うかについて検討する。
- 運動領域・種目等を広げすぎると各領域に配当する授業時数は減少し、内容の習熟を期待できなくなる点に留意する。

2 保健

- (3) 「保健」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。

「保健」については、小学校第3学年から中学校第3学年まで毎学年学習することとなっている。高等学校では、これに継続して学習させることによって、学習の効果を上げることがねらったものである。

3 「体育」及び「保健」

2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

「体育」においては、主として、体育理論の学習における情報の収集や体力に関するデータの処理、分析など、「保健」においては、課題学習等における情報通信ネットワーク等の活用や学習に関連する統計図表等の作成などが考えられる。

第2節 体育・健康に関する指導（第1章総則第1款の3）

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

- 体育に関する指導＝自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにする。
- 健康に関する指導＝自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成する。
- 安全に関する指導＝安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにする。
- 体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるべきものであり、全教職員の理解と協力が得られるよう、学校の実態に応じて指導体制の工夫改善に努めるなど、組織的に進めていくことが大切である。

第3節 部活動の意義と留意点等（第1章総則第5款の5（13））

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など運営上の工夫を行うようにすること。

生徒自身が保健体育科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するように促すことなどによって、相互に関連させながら学校教育活動全体として、生徒の「生きる力」の育成を図ることが大切である。

第4節 その他の総則に関連する事項

1 道徳教育との関連（第1章総則第1款の2）

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

運動の実践は、技能の獲得とともに、ルールやマナーを大切にしようとする、自己の責任を果たそうとする、チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成にも資するものである。集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。また、健康・安全についての理解は、健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながるものである。

2 学校設定科目（第1章総則第2款の4）

—略—

3 必履修教科・科目の一部単位減（第1章総則第3款の1）

—略—

4 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫（第1章総則第5款の3（3））

(3) 学校や生徒の実態に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

- 「体育」では、中学校第3学年と同様の「内容の取扱い」を示し、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを重視している。
- 各年次の単元計画の検討する際に、学習経験の違いなどの生徒の実態を把握するための機会や、それまでの学習内容を復習する機会を一定時間確保した上で必履修科目の内容を学習させたり、関連する中学校の内容を適宜取り入れた指導をしたりするなどの工夫をすることも大切である。

5 言語活動の充実（第1章総則第5款の5）

- (1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

- 「体育」では、「筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し、主体的な学習活動が充実するよう配慮するものとする。」として、言語活動の充実を求めている。
- 指導に際しては、主体的な学習に取り組めるよう、単元のはじめに課題解決の方法を確認する、練習中や記録会及び競技会などの後に話し合いをするなどの機会を設ける、学習ノートを活用するなどの工夫をするとともに、指導内容の精選を図ったり、話し合いのテーマや学習の段階的な課題を明確にしたりするなどして、体を動かす機会を適切に確保することが大切である。

6 障害のある生徒の指導における配慮事項（第1章総則第5款の5（8））

- (8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

- 「体育」では、弱視の生徒に対する球技の指導や肢体不自由の生徒についての実技指導など、生徒の障害の種類と程度等に応じて、複数教員による指導や個別指導、増加単位や必履修教科・科目の一部減、科目の内容の選択などの方法を活用することなどによって個別的に特別な配慮をすることも必要である。
- 指導に当たっては、生徒の障害の種類と程度等を家庭、専門医等との連絡を密にしながら的確に把握し、生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、個別の課題設定をして生活上の困難を克服するための学習に配慮したり、教材やルールなどの工夫を検討して障害のある生徒なども参加可能な学習の機会を設けたりするなどの生徒の実態に応じたきめ細かな指導に配慮する必要がある。

2 体育の領域及び内容の取扱い

1 体育の領域及び内容・種目

	領域	内容	種目
A	体づくり運動	ア 体ほぐしの運動 イ 体力を高める運動	
B	器械運動	ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動	
C	陸上競技	ア 競走 イ 跳躍 ウ 投てき	(1)短距離走・リレー (2)長距離走 (3)ハードル走 (1)走り幅跳び (2)走り高跳び (3)三段跳び (1)砲丸投げ (2)やり投げ
D	水 泳	ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ エ バタフライ オ 複数の泳法で長く泳ぐ又はリレー	
E	球 技	ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型	バスケットボール ハンドボール サッカー ラグビー バレーボール 卓球 テニス バドミントン ソフトボール
F	武 道	ア 柔道 イ 剣道	
G	ダ ン ス	ア 創作ダンス イ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス	
H	体育理論	(1)スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴 (2)運動やスポーツの効果的な学習の仕方 (3)豊かなスポーツライフの設計の仕方	

2 体育の領域及び内容の取扱い

領域	領域の内容			入学年次	その次 それ以降 の年次	内容の取扱い
A 体づくり 運動	ア 体ほぐしの 運動	(1) 運動	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	必修	必修	ア・イ必修(各年次 7～10単位時間 程度)
	イ 体力を高め る運動	(1) 運動				
B 器械運動	ア マット運動	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	B, C, D, Gか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	ア～エから選択
	イ 鉄棒運動	(1) 技能				
	ウ 平均台運動	(1) 技能				
	エ 跳び箱運動	(1) 技能				
C 陸上競技	ア 競走	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	B, C, D, Gか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	ア～ウから選択
	イ 跳躍	(1) 技能				
	ウ 投てき	(1) 技能				
D 水泳	ア クロール	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	B, C, D, Gか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	ア～オから選択
	イ 平泳ぎ	(1) 技能				
	ウ 背泳ぎ	(1) 技能				
	エ バタフライ	(1) 技能				
	オ 複数の泳法 で長く泳ぐま たはリレー	(1) 技能				
E 球技	ア ゴール型	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	E, Fか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	入学年次はア～ウ から2選択 それ以降はア～ウ から選択
	イ ネット型	(1) 技能				
	ウ ベースボー ル型	(1) 技能				
F 武道	ア 柔道	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	E, Fか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	ア～またはイのい ずれか選択
	イ 剣道	(1) 技能				
G ダンス	ア 創作ダンス	(1) 技能	(2) 態度 (3) 知識, 思考・判断	B, C, D, Gか ら1以上 選択	B, C, D, E, F, G から2以 上選択	ア～ウから選択
	イ フォークダ ンス	(1) 技能				
	ウ 現代的なり ズムダンス	(1) 技能				
H 体育理論	(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代の スポーツの特徴			必修	必修	(1) 入学年次 (2) その次の年次 (3) それ以降の年 次(各年次6単位時 間以上)
	(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方					
	(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方					

「保健」の内容及び内容の扱い

内容	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	内容の取扱い
(1) 現代社会と健康 (2) 生涯を通じる健康 (3) 社会生活と健康		必修		(1)～(3)を 入学年次及びその 次の年次

3 年間指導計画様式例

①全日制3学期制男女別習

学年	科目	男女	学期	1学期													2学期												3学期									
			月	4月			5月			6月			7月			9月			10月			11月			12月			1月	2月	3月								
			週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
			行事																																			
1年	体育	男子	3単位																																			
		女子	3単位																																			
	保健	1単位																																				
2年	体育	男子	3単位																																			
		女子	3単位																																			
	保健	1単位																																				
3年	体育	男子	2単位																																			
	女子	2単位																																				

②全日制3学期制男女共習

学年	科目	男女	学期	1学期													2学期												3学期									
			月	4月			5月			6月			7月			9月			10月			11月			12月			1月	2月	3月								
			週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
			行事																																			
1年	体育	男女	3単位																																			
	保健	1単位																																				
2年	体育	男女	3単位																																			
	保健	1単位																																				
3年	体育	男女	2単位																																			

③全日制2学期制男女別習

学年	科目	男女	学期	前期														後期																				
			月	4月			5月			6月			7月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
			週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
行事																																						
1年	体育	男子	3単位																																			
		女子	3単位																																			
	保健	1単位																																				
2年	体育	男子	2単位																																			
		女子	2単位																																			
	保健	1単位																																				
3年	体育	男子	3単位																																			
	女子	3単位																																				

④全日制2学期制男女共習

学年	科目	男女	学期	前期														後期																				
			月	4月			5月			6月			7月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
			週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
行事																																						
1年	体育	男女	3単位																																			
	保健		1単位																																			
2年	体育	男女	2単位																																			
	保健		1単位																																			
3年	体育	男女	3単位																																			

※1 学年について、第4学年がある場合は追加してください。

※2 科目について、学校設定科目等がある場合は追加してください。

※3 男女について、男女共習を前提としますが、男女別習や学年によって別習になる場合は変更してください。

※4 体づくり運動及び体育理論は、授業時数がわかるように記入してください。(1マスが1単位時間になります。)

4 体育年間指導計画チェック用紙

共通

□「A体づくり運動」が、各年次7～10単位時間程度計画されている。

→毎時間10分など、带状で扱ってはいけない。

→2単位年次が7単位時間、3単位年次が10単位時間を目安としている。

→分割して実施しても可とする。

□「H体育理論」が、各年次6単位時間以上計画されている。

→分割して実施しても可とする。

□「B器械運動」から「Gダンス」までは、内容の習熟を図ることができる時間を配当している。

→体育の指導内容について、小学校から高等学校までの12年間に系統性を持たせており、高等学校では、卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期であることを踏まえ、授業時数は、入学年次が15～20単位時間、その次の年次及びそれ以降の年次が20～30単位時間を目安とする。

入学年次

□「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」、「Gダンス」から1以上選択できる。

□「E球技」、「F武道」から1以上選択できる。

→球技は、2つ以上の型を実施する。

→球技2つの型と武道と球技1つの型の選択も可とする。

(例)

球技（ゴール型）	球技（ネット型）
武道（柔道）	

その次の年次及びそれ以降の年次

□「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」、「E球技」、「F武道」、「Gダンス」から2以上選択できる。

5 指導計画Q & A

年間指導計画の作成のポイントは何か。

「内容の取扱い」で示されている条件を満たしていることが求められる。その上で、生徒や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程を編成することが大切である。さらに3年間を見通した計画を立てることが大切である。

選択とは、生徒が選択するのか、学校が選択するのか。

体育の指導内容の系統性は、生徒選択が保証されて可能となる理念である。運用に際しては、領域の生徒選択を保証した上で、運動種目レベルでは学校選択となることもありえる。同時展開クラス数を増やすなどの工夫をして、生徒が選択する領域をできる限り保証してあげることが大切である。

男女共習の授業は必ず実施すべきか。また、指導上留意することは何か。

生涯スポーツの実践に向けては、男女共習が前提である。柔道では組む相手を男女別にするなど、特にコンタクトを伴う領域では配慮が必要である。また、教え合う場面や練習は共に行い、試合は男女別にするなどの配慮も必要となってくる。

男女別習と種目選択保証は、どちらを優先させるべきか。

男女別は、技能差からの指導のし易さや発達段階特有の恥ずかしさなどへの配慮で行われているケースがあると思うが、教員数や安全性確保等の関係で、いずれかを優先させる場合は、種目選択を優先する。

体育理論の評価はどうすればよいか。

現行同様、「知識・理解」に偏らず、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」も含めた3観点で評価を行う。なお、各年次6単位時間以上としたのは、事例などを用いたディスカッションや課題解決的な学習などを各学校の実態に応じて取り入れることができるように配慮した点を踏まえ、指導・評価する必要がある。

生徒選択なしに学校が設定した内容を実施してよろしいか。

生徒の領域選択の保証が原則であるが、学校教育目標や教科目標を踏まえ、実施時期が限定される水泳、マラソン大会前の陸上競技（長距離走）など、学校が設定することは可である。ただし、生徒が選択したい領域を保証した上で、「内容の取扱い」で示されている条件を満たしていることが求められる。

学校が設定した領域を帯状で実施することは可能か。

あくまでも生徒が選択することが原則であるが、学校教育目標や教科目標を踏まえ、きちんとした理由があることを条件に帯状で実施することは可である。ただし、生徒が選択したい領域を保証した上で、「内容の取扱い」で示されている条件を満たしていることが求められる。

特定の領域について、専門とする教員がいないが選択の保証をしなければいけないか。

授業者は、全領域の指導ができることが前提である。女子においても武道や球技（ベースボール型）を学習させること、男子でもダンスを履修することなどからも、授業者が男女差や技能習得状況の差などを超えて指導の幅を広げることが求められる。

小さい学校規模や定時制課程などで、教員数が極端に少ない場合も、選択制をしなければならないのか。

原則は、生徒の領域選択の保証に変わりはない。ただし、学校や地域の実態や生徒の安全性確保などの観点から、選択制をとらないこともありえる。（担当教員が1名の場合など）

集団行動は学習させなくてよろしいか。

集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方については、従前どおり「体づくり運動」から「ダンス」までの領域において適切の行うことになっている。

中学校3年生から選択で体育を実施しており、生徒の学習経験に差があることが考えられるが、指導上配慮することは何か。

単元計画検討の際に、学習経験等を把握する機会を取り入れたり、中学校の内容を取り入れた指導をするなどの工夫をする必要がある。

生徒が希望する領域を選択できるようにする。

卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする。

学習指導要領が改訂されましたので、当然、各学校において、学習計画・学習内容等に変更が生じることとなります。

6 参考資料①

1 高等学校における学習評価の基本的な考え方

基本的な考え方（小中高等学校）

- 目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施
- 学力の重要な要素を示した新しい学習指導要領等の趣旨の反映
- 学校設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

- 高等学校の学習評価では、観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえた学校と依然として、ペーパーテストを中心としていわゆる平常点を加味した、成績付けのための評価にとどまっている学校もあるとの指摘がある。
- 学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業改善に寄与する。
- 学校教育法や新しい学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行うなど、観点別学習状況の評価の実施を推進し、きめの細かい学習指導と生徒一人ひとりの学習の確実な定着を図っていく必要がある。
- 高等学校における教科・科目の評価の観点は、小中学校との連続性に配慮しつつ、新しい学習指導要領の趣旨に沿って整理して設定することが適当である。
- 学校が地域や生徒の実態を踏まえて設定した観点別学習状況の評価規準や評価方法を明示するとともに、それらに基づき学校において適切な評価を行うことにより教育の質を保証する。

2 学習評価における観点について

基本的な考え方

新しい学習指導要領を踏まえ、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し、各教科等の特性に応じて観点を示している。学校においては、これに基づく適切な観点を設定する必要がある。

(1) 「関心・意欲・態度」の考え方

「関心・意欲・態度」の観点は、これまでと同様、各教科の学習に即した関心や意欲、学習への態度等を対象としたものであり、その趣旨に変更はない。

(2) 「思考・判断・表現」の考え方

「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

「表現」とは、これまでの「技能・表現」で評価されていた「表現」ではなく、思考・判断した過程や結果を言語活動等を通じて児童生徒がどのように表出しているかを内容としている。

(3) 「技能」の考え方

「技能」の観点では、従前の「技能・表現」が対象としていた内容を引き継ぐことになる。今回の改訂で設定された「技能」については、これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

(4) 「知識・理解」の考え方

「知識・理解」の観点は、これまでと同様、各教科において習得した知識や重要な概念を理解しているかどうかを内容としたものであり、その趣旨に変更はない。

3 教科・科目の評定の記入方法について（生徒指導要録）

各教科・科目の評定

学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を総括的に評価し、次のように区別して記入する。

目標や内容に照らしての総括的な実現状況	評定
「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの	5
「十分満足できる」状況と判断されるもの	4
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの	3
「努力を要する」状況と判断されるもの	2
「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるもの	1

- 評定に当たっては、知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」といった観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに、評定が教師の主観に流れて妥当性や信頼性等を欠くことのないよう学校として留意する。
- 各教科の評価の観点及びその趣旨を十分踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方を工夫する。

4 各学校における指導と評価の工夫改善について

(1) 指導と評価の一体化

学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与すると学習評価の重要性は同様であり、学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点に対応した生徒一人一人のバランスのとれた学力を育成するためには、学習指導の改善を進めると同時に、学習評価においては、観点ごとの評価をバランスよく実施することが必要である。

さらに、学習評価の工夫改善を進めるにあたっては、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに、学校における教育活動全体の改善に結びつけることが重要である。

(2) 学習評価の妥当性、信頼性等

学習評価の「妥当性」は、評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念とされており、「妥当性」の確保のためには、評価結果と評価しようとした目標の間に適切な関連があること（学習評価が学習指導の目標に対応するものとして行われていること）、評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること等が求められるとされている。

5 保健体育・体育における評価の観点

(1) 保健体育の評価及びその趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断	運動の技能	知識・理解
運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとする。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について関心を持ち意欲的に取り組もうとする。	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指して、自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫している。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。	運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための理論について理解している。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

(2) 体育の評価及びその趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断	運動の技能	知識・理解
運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、公正協力、責任、参画などに対する意欲を持ち、健康・安全を確保して学習に主体的に取り組もうとする。	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指して自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫している。また、自己や仲間の状況に応じて体力を高めるための運動を継続するための計画を工夫している。	運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じて勝敗を競ったり、攻防を展開したり、表現したりするための各領域の運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。	選択した運動の技術(技)の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、練習や発表の仕方、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法、スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴、運動やスポーツの効果的な学習の仕方及び豊かなスポーツライフの設計の仕方を理解している。

6 内容のまとめ

体育においては、学習指導要領の内容の「A体づくり運動」、「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」、「E球技」、「F武道」、「Gダンス」及び「H体育理論」を内容のまとめとした。

(評価規準に盛り込むべき事項、評価規準の設定等は各領域のページを参照)

(1) 評価規準の設定について

体育では「内容のまとめごとの評価規準」はA～Hの領域ごとに作成することとし、評価の観点は「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「運動の技能」、「知識・理解」の4観点で評価することとなる。

ただし、「A体づくり運動」は、指導内容に「技能」が示されておらず(運動と示されている)、「運動」の内容は「思考・判断」で評価することから、「運動の技能」を除いた3観点で評価する。

(2) 指導内容における評価の観点

運動に関する領域においては、学習指導要領に指導内容が(1)技能(体づくり運動は(1)運動)、(2)態度、(3)知識、思考・判断で示されており、これらの指導内容に対応した学習状況について、上記のとおり4つ(体づくり運動及び体育理論は3つ)の観点から評価する。

また、知識に関する領域の「H体育理論」は、大項目の「内容のまとめり」ごとにねらいを設定し、学習活動を工夫した上で、「運動の技能」を除いた3観点で評価する。

(3) 学習活動に即した評価規準

「学習活動に即した評価規準」は各学校で作成することとなるが、体育は、学習指導要領解説において、内容を「入学年次」と「その次の年次以降」に分けて示している。そのため、「入学年次」と「その次の年次以降」で示された各領域(例：B 器械運動)に対応した「内容のまとめりごとの評価規準」及び領域の内容(例：A マット運動)に対応した「単元の評価規準」を手がかりに、各学校の授業に対応した「学習活動に即した評価規準」を設定することとなる。

(4) 「運動の技能」の評価規準

運動に関する領域で「学習活動に即した評価規準」を設定する際は、目標となる学習指導要領に示された内容に照らし合わせて各学校で検討することとなるが、「運動の技能」は、領域の内容ごとに学習指導要領解説の例示等も手がかりに設定する。

なお、「その次の年次以降」で、複数年継続して一つの領域を取り扱う場合には、領域の内容ごとに各年次の「学習活動に即した評価規準」を設定する。

(5) その他の評価規準

「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「知識・理解」については、領域で共通した内容が示されているので、領域で共通して設定することが考えられる。

なお、「その次の年次以降」で、複数年継続して一つの領域を取り扱う場合には、各年次での指導内容を重点化し、領域共通の評価規準を各年次に振り分け、入学年次からの学習を踏まえ、その次の年次以降の複数年を見通した「学習活動に即した評価規準」を設定する。

(6) 各観点の配慮事項

① 「関心・意欲・態度」の配慮事項

「関心・意欲・態度」は、学習指導要領解説に愛好的(価値的)態度、公正、協力、責任、参画、健康・安全に対する体育固有の指導内容が示されているので、まず、これらの意欲を育むための知識について理解させることが大切である。

さらに、各指導内容に対応した活動場面を設定し、意欲的な取組を促し評価機会を設定する工夫をしている。

② 「運動の技能」の配慮事項

「運動の技能」は、身体表現や瞬時の判断を含む動きとして、評価規準を設定することが大切である。

「関心・意欲・態度」及び「運動の技能」、この2つの観点の評価は、態度の育成や技能の獲得等に一定の学習機会が必要となること、主に観察によって評価を行うことから、本資料では、指導後に一定の学習期間及び評価期間を設ける工夫をしている。

③ 「知識・理解」の配慮事項

「知識・理解」は、全ての学習の基礎となるため、基礎的・基本的な内容を確実に指導することが大切である。

④ 「思考・判断」の配慮事項

「思考・判断」は、知識の内容を確実に指導した上で、学習指導要領解説の例示を手がかりに、知識を活用する場面を設定し、思考力・判断力を高めた上で評価をすることが大切である。

特に話し合い活動などでは、課題を明確にして課題の焦点化を図るなどの指導の工夫が大切である。

「知識・理解」「思考・判断」、この2つの観点の評価は、主に学習ノート等の記述から評価を行うことから、本資料では、指導から期間を置かず評価をしている。さらに、生徒の発言等の観察評価によって得られた評価情報を加味するなどして評価の妥当性、信頼性等を高める工夫が考えられる。

⑤ 知識に関する領域の配慮事項

知識に関する領域（「H 体育理論」）は、各年次で取り上げる三つの大項目（例（1）スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴）と、理解する内容としてそれぞれ四つの小項目（例：ア スポーツの歴史的発展と変容）が示されている。

体育理論については、「第3款各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「各年次で6単位時間以上を配当する」ことが示されているため、各年次で必ず取り扱うこととなる。

「知識・理解」は小項目ごとに評価規準を設定することとし、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」については大項目を通して評価規準を適切に設定し、意欲を促したり知識を活用したりする学習機会を確保した上で、複数の評価機会を設けるなどの工夫が考えられる。

※ 上記の資料については、平成24年3月 国立教育政策研究所の教育課程研究センターが作成した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（高等学校 保健体育）より抜粋したものです。

アドレス <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>

6 参考資料②

陸上競技（走、跳、投より2種目の生徒選択）指導と評価計画

時	ねらい・学習活動	関心 意欲	思考 判断	運動の 技能	知識 理解
	ねらい －選択した運動種目の特有の技能を高めよう。－ －互いに助け合い高め合って課題解決に取り組もう。－				
I ⑩ 時間	<p>1 短距離走・リレー，走り幅跳び，砲丸投げから1種目選択して学習する。</p> <p>2 ●オリエンテーションを通して，学習の進め方を知る。</p> <p>3 ●自分に適した運動種目を選び，特有の技能を高める。</p> <p>4 ○前年度までの復習をする。</p> <p>5 ○新しい内容を学習する。</p> <p>6 ・課題を明確にする。</p> <p>7 ・技能習得に向けた課題別練習を行う。</p> <p>8 ・学習ノートを用いて学習状況を確認する。</p> <p>8 ○記録会</p>	重点項目 互いに助け合い高め合うこと			②
		関連して高まる体力	③		①
		技術の名称や行い方			①
		審判の仕方			②
	<p>9 ハードル走，三段跳び，長距離走から1種目選択して学習する。</p> <p>10 ●オリエンテーションを通して，学習の進め方を知る。</p> <p>11 ●自分に適した運動種目を選び，特有の技能を高める。</p> <p>12 ○前年度までの復習をする。</p> <p>13 ○新しい内容を学習する。</p> <p>14 ・課題を明確にする。</p> <p>15 ・技能習得に向けた課題別練習を行う。</p> <p>16 ・学習ノートを用いて学習状況を確認する。</p> <p>16 ○記録会</p>	重点項目 合意形成の貢献			
		関連して高まる体力	②		①
		技術の名称や行い方			①
		審判の仕方			② ④
II ⑪ 時間	ねらい －各自で立案した練習計画で課題を解決し，仲間と学習を進めよう。－				
	<p>17 前時までに選択した2種目について，各時間同じ運動種目に取り組む生徒とグループを構成し学習する。</p> <p>18 ●課題を見直し，各自の計画を立案する。</p> <p>19 ●安全を確保し，仲間と主体的に学習する。</p> <p>20 ○課題を見直し，解決方法を見付けたり，危機回避の活動の仕方を確認したりする。</p> <p>21 ○練習や記録の計測を行う。</p> <p>22 ○競技会の準備と運営を行う。</p> <p>23</p>	重点項目 主体的に取り組む意義		②	
		危険回避の活動の仕方	①		
		課題の見直し			①
	ねらい －競技会を自分たちで企画・運営し，自分に合った陸上競技を楽しもう。－				
	<p>24 ●競技会の企画・係分担・ルール等を決める。</p> <p>25 ●競技会を通して，陸上競技を生涯にわたって楽しむための自己や仲間に適した関わり方を見付ける。</p> <p>26</p> <p>27 ●まとめ</p>	重点項目 競技会の仕方			③
		自己に適した関わり方	③		

注) 学習活動に即した評価規準は，前ページに示している。

武道（剣道：1年生）の

指導と評価の計画（22時間）

時数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
学習の流れ	共通メニュー（準備運動、補強運動、学習内容の確認、防具・竹刀の点検、座礼）																			グループ別練習		
	基本動作・既習技 (段階的に防具を着装)			しかけ技・応じ技				課題(得意技)別グループ学習						グループ別	団体試合							
	かかり練習 ごく簡単な試合			約束練習・自由練習				グループ内 での簡単な 試合			個人試合											
	共通メニュー（整理運動、振り返り、次回課題等）																				まとめ	
技能	既習技や得意技の技能の上達を踏まえて、しかけ技や応じ技を用いて攻防を展開する。																					
指導と評価の機会	技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、剣道の学習に自主的に取り組もうとする。																					
知識	剣道の基本的事項を理解し、攻防を展開するための運動の行い方を工夫できるようにする。																					
	剣道学習の意義		体力の高め方		技の名称 課題解決の方法				運動観察の方法				ルール、審判・運営の仕方									
思考・判断	評価		評価		評価				評価				評価									
	課題や練習方法の選択				得意技を見付ける				攻防の仕方													
				評価				評価				評価										

6 参考資料③

高等学校学習指導要領（文部科学省：平成21年3月告示）

高等学校学習指導要領解説＜保健体育編・体育編＞（文部科学省：平成21年12月）

評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料＜高等学校 保健体育＞
（国立教育政策研究所・教育課程研究センター：平成24年3月）

高等学校学校体育指導資料第37集＜高等学校編＞
（千葉県教育委員会：平成25年3月発行予定）



みんなで取り組む
千葉の教育